

## インフルエンザに伴う面会制限を解除いたします

1月16日より御協力いただいた「インフルエンザに伴う面会制限」ですが、今般、茨城県でのインフルエンザ警報が解除され、その後も減少傾向である発表を受け、3月12日より現在の制限を解除いたします。

なお、終息基準値は下回りましたが、現在も患者報告や注意報が続いておりますので、引き続き手洗いの励行や咳エチケットの実践等、インフルエンザの予防とともに体調がすぐれない方のご面会にご遠慮願います。

御協力ありがとうございました。

病院長